

## 10/29SVCFシンポジウム

# 「東京電力福島第一原発の事故から学ぶ」 みんなで盛り上げ成功させましょう！

伊藤邦夫氏



守田敏也氏



山田英雄氏



竹岡健治氏



井出寿一氏



吉田悦花氏

福島原発行動隊(SVCF)の2016年度新規事業のなかで、いちばん先に実行されるのが10月29日のSVCFシンポジウム『東京電力福島第一原発の事故から学ぶ』です。東京で開催するこの集会に続いて、大阪、福島での開催を考えています。このシンポジウム企画について、私たちが考えてきたのは以下のようなことです。

原子力発電所がどういうものであるか、事故が起きた場合はどうするかを知ることは、一たび原子力発電を始めた日本においては、誰にとっても必要なことです。

「脱原発、原発推進いずれの立場も、団体としてとらない」ことを旨とする(SVCF公式ホームページ掲載の「SVCFの基本的立場 2011.9.9」参照)福島原発行動隊(SVCF)は、2015年度以来、この、「原発」についての啓蒙活動のため、原発所在地等など日本各地で「シンポジウム」を開催すること等を計画してきました。たとえば、2015年8月14日に原発を再稼働した鹿児島県の川内市などで。

○

シンポジウムの討議テーマとして考えられているのは次のような問題です。

- ・原子力災害対策特別処置法(原災法)のもとで、私たちは備えとして何をすべきか。
- ・原子力規制委員会の「原子力災害対策指針」は、どのような事故が起こると想定しているか、どのような防災対策を考え

ているか。

- ・東京電力福島第一原子力発電所の事故から、どのようなことを学ぶか。避難した人たちの初期被ばくはどの程度であったか、家屋内と家屋外では線量はどのくらい違うか。

10・29シンポジウム会場の収容人員は420名ですが、私たちは登壇者と聴衆とのより密なコミュニケーションを考えて300名の参加者を目標としました。そして、開催案内チラシ約2,000枚を、個人、団体に配布をお願いしました。マスコミ、ミニコミ、女性週刊誌、週刊誌などには、「事前告知」の記事掲載(パブリシティ)をお願いしました。

また、今回はツイッター、フェイスブックでの宣伝も行っています。ある行動隊員から「フェイスブックでの宣伝、シェアしました」というありがたいメールがありました。行動隊員が知人、友人にメールでシンポジウムへの参加をお願いすれば、目標は達成できると信じて取組みを進めています。チラシは、メールでの添付送信が行い易いように一枚のPDFにまとめてあります。ご活用ください。

○

このシンポジウムは「聞くだけ」ではなく、参加者が「見て、聴くシンポジウム」をめざしています。

講演者の井出寿一さんには、2011年3月11日の事故当時の写真を多く使用して当時の状況を再現していただくようお願いしました。その上で2014年4月から川内村復興課の初

代課長として取り組まれた復興対策のことや、現在の福島の復旧・復興の課題について報告していただきます。

パネルディスカッションでは、パネリストのみなさまに発言内容を予め纏めていただくようお願いしています。その映像を写しながらご発言をいただきます。

SVCF理事の伊藤邦夫さんに、このシンポジウムが公益社団法人である福島原発行動隊の研修事業であることなど、シンポジウム開催の意義について説明して貰います。併せてこれまで、川内村、楡葉町で「居宅内空中放射線量」測定してきた成果を整理・分析して報告してもらい、さらに同種のシンポジウム開催を大阪や福島で開催する計画であることなどを話していただきます。

山田英雄さんには、チェルノブイリ、セミパラチンクス事故での被ばく状況と教訓。被ばく状況の概要：住民における外部被ばく、内部被ばく状況と主な原因。さらに、教訓と重要な対策例：外部、内部被ばくそれぞれに対する教訓と対策例（被ばく影響に対する疫学調査、環境汚染モニタリング、除染の良好事例など）を語っていただきます。

井出さんには講演の補足的な説明と除染の現状と課題など

について話して頂きます。

竹岡さんには、栄区のモニタリング事例と外部、内部被ばく防止対策の課題についてお願いしてあります。特に2011年10月から行っている測定データをスクリーンに映して解説してもらいます。

守田敏也さんには、自治体と原子力施設立地地域住民の協力、協働の事例と課題、どのような事例があるか、良い事例、悪い事例を含めてお話いただきます。実例として「あらまほし」協力、協働の形と課題についてご報告いただきます。加えて行動隊の果たしうる役割（被ばくの肩代わりを含む）と具体的業務への提言をいただきます。

○

休憩を挟んでパネリストによる意見交換を行います。その後短い時間になると思われませんが会場のみなさまとの質疑応答、意見交換を行います。質問用紙は入場の際に配布しておきます。最後にファシリテーターの吉田悦花さんに纏めていただきます。

みんなで、ご友人や知人などまわりの人をお誘いあわせて会場に脚を運び、この集まりを盛り上げましょう！（杉山隆保）

## 国会ロビーに入った【立法活動】 原発事故収束事業にベテラン人材の活用を促すための立法提案

年度初めから議員立法のための提案文書(下掲)を策定する作業を進め、8月からこの文書をもとに立法活動を担ってくれる国会議員を得るためのロビー活動に入っています。院内集会等でご支援いただいている牧山ひろえ参議院議員を初めとして、衆・参両院の議員への働きかけを急ごうとしています。

この活動の目的等を要約すると以下の通りです。

### 【目的】

<福島原発行動隊>立ち上げの初志にかなう「原発事故収束」のための行動が可能となるように事故収束事業の執行体制を拡充・改革することを目指し、「原子力災害対策に当たる特別行動隊の配備に関する法律」を衆・参両院の有志議員、法制局関係者や学識経験者の協力を得て立案し、立法に向けてキャンペーンを行う。

### 【法案の要点】

SVCFが提案してきた「シニアの活用」「事故収束作業要員の育成」を法案の眼目とし、現場作業員の放射能汚染管理、保険/補償、作業要員確保に必要な広報の充実策等につき、実効性のある施策(公的支援)を促す条項を盛り込むこととする。

### 【活動スケジュール】

2016年度初めから、国会法制局関係者等に助力を得て法案の骨格造りを行う。年度前半に法(要項)の素案をまとめ、国会議員や関係省庁専門家等による討議に付す。年度後半に向け、この案の立法化を目指し国会議員等関係方面への働きかけを進める。

提案文書をまとめる作業中に、相談をした国会法制局関係

等から求められたのは、「要するにどういう作業をしたいか、出来るかをはっきりさせる」ことでした。立法の目的である「シニアの活用」「事故収束作業要員の育成」について、「廃炉に向けて進められている福島第一原発事故収束事業のうち、特に高度の技術や大規模な機材を要するものを除き、あらゆる作業に当たる。また、作業員の不足を補うための作業員育成・訓練に当たる」としていましたが、もっと具体的に、端的にということでした。

「提案文書」で、このことを次のように記しています。

「下記の作業/作業管理、並びに累積被曝線量が規制基準を超えることによって、作業現場を離脱していく作業員を補うための作業員育成・訓練を行う。

- ・燃料取り出しのうち、建屋内瓦礫撤去、使用済み燃料プール内瓦礫撤去
- ・汚染水浄化装置の管理(日常点検、保守・補修)
- ・陸側遮水壁設置に関わる地上凍結管の管理(日常点検、保守・補修)
- ・発電所構内の除染のなかで、表土はぎ、天地返し、伐採
- ・原子力事故災害発生時において、被曝等の災厄を受けた者の救護(レスキュー等、必要な緊急行動・救護活動に当たる。)

9/22(木、休)の連絡会議で、初めてこの会議に出られたSVCF会員から、「そうした活動が現在の目標とされていることは全くは知らなかった」と、毎週の連絡会議で「新規事業進捗状況」報告を行っている“事務局”からすれば愕然とするよう

な発言がありました。「SVCFが福島第一原発等の現況下において、事故収束のために取り組もうとしている【レスキュー活動】につき、SVCFメンバーに広く知らせて欲しい。2011/3/11の原発事故発生直後に『暴発阻止』のためにはせ参じたひとたちに、現時点ではどのような活動が考えられるかを示し、行動隊の活動につき”夢”を持ち続けられるようにすべきだ”というのでした。

////////////////////////////////////

## 原発事故収束事業にベテラン人材の活用を促すための立法提案

福島原発行動隊

### 【提案の骨子】

原子力施設事故の収束事業にベテラン人材が十分活用されるよう、「シルバー人材センター」(高年齢者雇用安定法第37条～43条)に類似し、原発事故収束作業に特化した「原子力レスキューベテランズセンター」(仮称。以下「センター」という)を創設することとし、ベテラン人材活用のために必要な国の助成措置等を法で定める。

### 【立法目的・制度の趣旨】

- ・原発事故収束事業の作業員不足に対処する。即ち、累積被曝によって現場を離れねばならない作業員が今後増加していくために収束作業が遅れる恐れがあり、ベテラン人材(＃)の活用を促すことによってその不足を補う制度を構築する。
- ・長年の経験と技術の蓄積し次世代の安全と安心に寄与する意欲を持つベテラン人材が、原発事故収束等の作業に従事することによる社会貢献を通じて、生きがいをもって生活できるようにする。  
# ベテラン人材とは：通常の定年退職年齢(一般的に60歳)以降の年代者であり、70歳未満層(訓練により事故現場及びその周辺

での事故収束作業に従事可能)と、70歳以上(現場での事故収束作業よりは、主として訓練指導や後方支援に当たる)に区別する。

### 【「センター」の業務】

- ・原子力事業者や原子力事業者から指示を受けて事故収束作業等を行う事業者、国、自治体、公益法人等からの求人申込みを受け、登録会員を斡旋する(必要に応じ雇用仲介)。
- ・原子力事業者等に登録会員の派遣(人材紹介)を行う。
- ・原子力事業者等から事故収束作業等の作業を請け負う。
- ・登録会員に対し、放射線測定、放射能測定、除染、遮蔽、遠隔操作等の技術習得や事故収束作業に必要な知識・技能の研修等を行う。

### 【「センター」が提供する具体的作業/人材】

下記の作業並びに作業管理、並びに累積被曝線量が規制基準を超えることによって作業現場を離脱していく作業員を補うための作業員育成・訓練を行う。

- ・燃料取り出しのうち、建屋内瓦礫撤去、使用済み燃料プール内瓦礫撤去
- ・汚染水浄化装置の管理(日常点検、保守・補修)
- ・陸側遮水壁設置に関わる地上凍結管の管理(日常点検、保守・補修)
- ・発電所構内の除染のなかで、表土はぎ、天地返し、伐採
- ・原子力事故/災害発生時において、被曝等の災厄を受けた者の救護(レスキュー等、必要な緊急行動・救護活動に当たる)。

### 【国の助成】

- ・原子力事業者等に対して、原発事故収束の作業に高齢者を積極的に活用するよう努力義務を課す。
- ・センターが行う研修等に対する助言や国の研修施設提供等の便宜供与を行う。(安藤博)

## シニア登用を提案【人材育成プログラム】

## シニアパワーを活用する人材育成プログラムの構築をめざす！

本年度の新事業の3つ目として着手しているのが、事故収束の為にシニアパワーを受け入れる道筋を示す【人材育成プログラム】の構築です。

兼ねてより、福島原発行動隊では、「若い世代の放射線被ばくを軽減するために、比較的被ばくの害の少ない退役技術者・技能者を中心とする高齢者が長年培った経験と能力を活用し現場におもむいて行動する。」という行動指針のもとで、政府や東京電力等へ福島第一原発の事故収束作業への参画の申し入れを行ってきました。

しかしながら、この間の私たちの様々な形でのアプローチは、残念ながらことごとく受け入れられることもなく、今日まで福島第一原発の事故収束に携わることができないままに、現在もなお福島第一原発に大きな課題を背負わせた状態を許してきました。

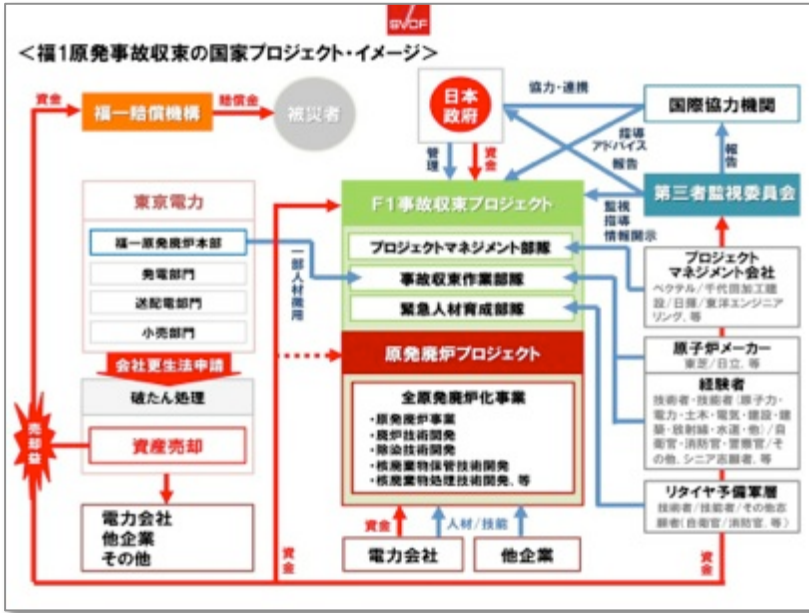
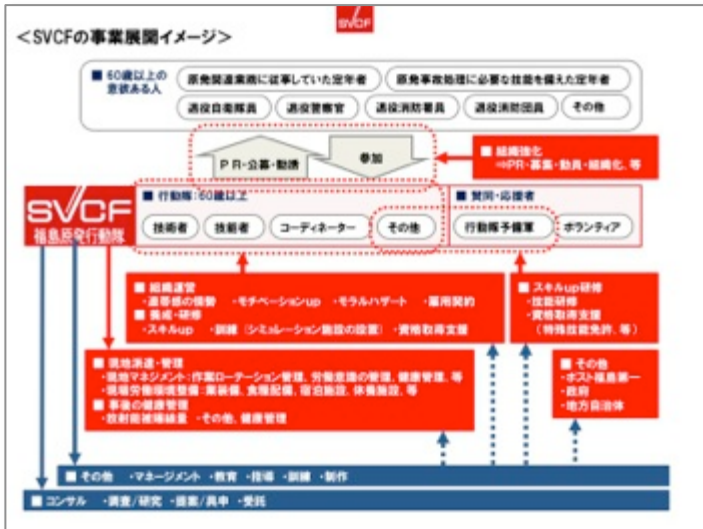
私たちとしては、こうした状態を打開するために、今一度、初心に戻って福島第一原発の事故収束のあり方を見つめ直すとともに、そこでの問題点を深く検証する中で、そうした原発事故収束やこれから必要となるであろう廃炉作業におけるシニアパワーの具体的な活用を提案するために、各方面の原発労働経験者や原発問題に関係する有識者や学識者たちとシニアの人材育成プログラムの構築をめざしています。

また、それと同時に、こうしたテーマで関係する国会議員等へのロビー活動も進めて、理解者や支援者を増やし、さらに議員も交えた勉強会なども考えています。

現在は、それらの関係者等とのヒヤリングを重ねる中で、議論を交わし私たちの考えの骨子を組み立てていますが、今期中には提案書を作成して、然るべき形で関係各署へ申し入れをしていく所存です。



以下は、これまでに検討してきたテーマについてのシートの一部シートをご紹介します。（岡本達思）



<2011年8月の政府および東電への建議>

- 東京電力からは切り離され、福島第一原発の廃止措置だけを目的とした、独立組織であること
- 世界の総力を結集したプロジェクトとすること
- 廃止措置作業期間中の設備の運転・保守、関連する研究開発と緊密に連携した運営が可能となること
- 廃止措置プロジェクトの工程管理・品質管理・コスト管理を総合的に行う機能を有し、また作業者の最適配置、被ばく管理が可能な体制を用意すること

<人材供給の仕組み作り>

民間企業	リタイア予備軍/退職者
原発立地近隣の生活者	リタイア予備軍/退職者
警察	除染者/履職者
消防	除染者/履職者
自衛隊	除染者/履職者

※上記、企業や組織とのタイアップによる教育システムの構築

<福島県発行動員の人材育成プログラム>

放射線知識	放射線基礎過程 放射線安全管理 放射線防護基礎	放射線取扱資格、*
放射線実践	放射線測定 放射性物質分析	
除染	除染知識	
ロジスティクス	流通・管理	特殊自動車運転免許 電気工事者免許、*
工事関係	電気・土木・配管	

## 年末に向けたSVCFスケジュール

### 【SVCFシンポジウム】

放射線被ばくに備えよう  
東京電力福島第一原子力発電所の事故から学ぶ

- 日時:10月29日
- 会場:東京・永田町 星稜会館



### 【SVCF院内集会】

テーマ(案):「福島第一原発事故直後の住民初期被ばく」

- 日時:11月24日11時～
- 場所:参議院議員会館内会議室
- 講師:未定

初期被ばく量は、住民避難準備のためのゾーン(原子力災害対策重点区域)を設定するうえでの基礎データとされている。即ち、原発近くの市町村住民が事故の際にどの程度被ばくするかを想定して(イ)予防的防護措置を準備する区域(「原子力施設から概ね半径5km」)、(ロ)緊急時防護措置を準備する区域(「原子力施設から概ね30km」)、(ハ)原子炉格納容器内の圧力が異常に高くなって放射性物質を含む気体の一部が排出(バント)された場合の“雲”(プルーム)通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域、が

設定される。また、原発事故で避難した人々が後で健康障害にあったとき、それが被ばくとどう関係するか議論する上で重要なデータとなる。

こうした、原発事故にどう対処するかを判断するうえでの基礎データに関する調査研究について、専門研究者の報告を得る。

※10月のSVCF院内集会は、29日に上記SVCFシンポジウムを開催するために行わない。

### 【SVCF連絡会議】

- 10月
- 日時:13、20、27日の各木曜日。
  - 場所:神田淡路町のSVCF事務所
- 11月
- 日時:3(休日)、10、17、24日の各木曜日、27(日曜日)
  - 場所:神田淡路町のSVCF事務所
- ※24日は、院内集会後、同じ参議院議員会館内会議室にて
- 12月
- 日時:1、8、22日の各木曜日。
  - 場所:神田淡路町のSVCF事務所
- ※上記日程については、事情により急遽変更も有り得ますので、お越しの際は事前にSVCF事務所までご連絡ください。

### <SVCF事務所:連絡先>

電話=03-3255-5910/FAX=03-3525-4811  
Mail=svcf-admin@svcf.jp